

令和8年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和8年7月28日（火）15:30～16:50
会 場 仙台市役所本庁舎 第一委員会室
出席委員 田中真美会長、高浦康有副会長、相澤美香委員、門脇佐知委員、今野純太郎委員、
佐々木孝徳委員、村山くみ委員、山田政彦委員、若生彩委員
欠席委員 石田裕子委員、佐藤幸雄委員、四釜喜愛委員、高橋絵利子委員、光安理絵委員
事務局 市民局長、市民局次長兼市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画
課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聴 なし

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 「男女共同参画せんだいプラン 2021」令和7年度実施状況について
- (2) 「男女共同参画せんだいプラン 2026」の策定について
- (3) 「男女共同参画せんだいプラン 2026」モニタリング指標の変更について
- (4) 仙台市 仕事と健康の両立に関する実態調査について

3 閉会

1 開会

○男女共同参画課主幹

- ・男女共同参画推進課主幹より、宮城労働局雇用環境・均等室長 石田裕子委員、仙台市立柳生小学校 校長 佐々木孝徳委員の就任について紹介。

[仙台市・出席者紹介]

(1) 市民局長挨拶

- ・本市では、平成 15 年に仙台市男女共同参画推進条例を施行し、基本理念である「男女平等のまち・仙台」の実現に向け、市民の皆様や関係団体の皆様とともに取り組みを進めてきた。
- ・昨年度末には、第 6 次計画にあたる「男女共同参画せんだいプラン 2026」を策定し、本年度から新たな計画に基づく取り組みをスタートした。プランの策定にあたり、本審議会において委員の皆様から専門的な知見や貴重な意見をいただいたこと、改めて御礼申し上げます。
- ・今年度からは、新たなプランのもと、男女共同参画の視点を市政のあらゆる分野に取り入れる「ジェンダー主流化」を進めるとともに、性別や性のあり方などにかかわらず、誰もが自ら望む生き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指していく。
- ・委員の皆様には、プランの着実な推進に向け、幅広い視点からご審議いただくようお願い申し上げますとともに、本市の男女共同参画のさらなる推進のため、今後ともお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

○男女共同参画課主幹

- ・委員 14 名中、本日は 9 名が出席。過半数以上の出席により、仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 2 項の規定に基づき本議会は成立している。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は田中会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○田中会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○田中会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から 2 名を指名したい。今回は、今野純太郎委員と佐々木孝徳委員にお願いしたい。

(今野委員、佐々木委員 了承)

2 報告事項

(1)「男女共同参画せんだいプラン 2021」令和7年度実施状況について

○男女共同参画課長

- ・資料1及び資料2に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○門脇委員

- ・12 ページの子育て情報に関するアプリの利用登録件数が年々増えているが、何か特別な施策をされているのか。また、内容的にどういうところにこのアプリを登録する魅力があるのか。
- ・25 ページの市役所における男性職員の育児休業取得率について、以前は局によって取得しづらさが課題としてあったと記憶しているが、今回消防局など非常に高い取得率になっている。具体的な取り組みがあれば教えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・子育て情報に関するアプリについて、本市は「子育てが楽しいまち」の実現に向けて、全庁挙げて各般の施策に取り組んでいる。各局で保有している子育て情報を集約して周知していることが件数に反映されている可能性がある。
- ・男性職員の育児休業取得率については、出産を控えている職員に対し、育児休業を男性職員も取得するよう上司からも積極的に声掛けを行っている。ただ、取得日数についてはまだ分析できていないため、今後は参画の度合いを強めていくといった取り組みが必要と考えている。

○門脇委員

- ・育児休業の取得日数について、今後把握できるとよい。
- ・子育て情報に関するアプリについて、何かのタイミングで案内しているものか。

○男女共同参画課長

- ・おそらく母子手帳交付時に各区役所においてアプリを案内しており、確実に必要な方に情報が届く仕組みになっていると思われる。

○田中会長

- ・5 ページの成果目標のうち、企業等を対象とした女性活躍推進に関するセミナー・出前講座等実施数が93回で目標未達となっているが、どのように分析しているか。

○男女共同参画課長

- ・出前講座について、要望が寄せられた際に繁忙期と重なるなど、全てのニーズに応えられない状況もあり、目標に至らなかったところ。

○田中会長

- ・男女共同参画せんだいプラン 2026 ではどのようなになっているか。本項目が同様に記載しているのか、別になるのか、何か対策を考えているのか。

○男女共同参画課長

- ・プラン 2021 では、企業等を対象とした出前講座やセミナーの回数を計上していた

が、プラン 2026 では、プラン冊子 35 ページ上から 2 段目の「多様なキャリア形成に資する出前講座の実施数」として設定しており、企業だけではなく学校教育現場に対する出前講座も含まれることになる。

○田中会長

- ・目標値が 190 回と高くなっているが、対象を広げるということか。

○男女共同参画課長

- ・キャリア形成を目的とした講座で、企業のほか学校現場なども含まれることになる。

○田中会長

- ・もう一つ気になった点として、繁忙期と重なったため断ったということであれば、同じ体制のままではプラン 2026 においても目標値を達成できないと思われる。講師の人の対象も幅広くする必要があるかもしれない。

○高浦副会長

- ・保育所や認定こども園に関する数字の背景について説明をお願いしたい。12 ページの「保育所・認定こども園における 2 時間以上の延長保育実施施設数」について、目標値の半分くらいの数値となっている。延長保育のニーズが強いにもかかわらず、断っているような状況があるのであれば深刻な問題かと思うのだが、状況について伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・保育環境については、以前の「量を増やす」という考えから、需要に合わせる形となるよう目標値の定め方も変化しており、延長保育のニーズについても、保護者の就労形態の変化等によって、最近は減少していると伺っている。

○佐々木委員

- ・気になった点として、6 ページの項番 7 「女性職員の管理職への登用促進と職域の拡大」について、女性職員の活躍を支援するセミナーの実施が記載されている。仙台市は、女性管理職の割合を令和 11 年度当初で 30%以上にするという数値を掲げているが、実際に目標値に近づけていくためには、実施しているさまざまな研修を受けた受講生、女性の方々の生の声というのを取り入れていくと、より実現に向けて実効性があるものになっていくのではないかと思う。

○田中会長

- ・有意義な意見だと思う。例えばデート DV の講座で学生が受講した際にどのように受け取ったかなど、そのような声というのが本当に重要になってくる。大学においても、上位職の女性がなかなか増えないという問題がある。企業も同様だと思うが、ぜひ受講者の声というのを取り入れていただきたい。

○若生委員

- ・5 ページの「仙台市地域防災リーダー養成講習を修了した女性の人数・割合」というところで、令和 8 年度当初でやっと 25%を超えたというところが嬉しく思う。SBL（地域防災リーダーの略称）全体の 4 人に 1 人が女性になったということで、次は 30%、3 人に 1 人を目指してほしい。防災に関わる女性が増えるということは、地域の力にも直結し、生活者としての女性の視点が活かされることにもなると思うので、今後も本数値を見ていきたいと思う。

- ・ 17 ページの「性暴力被害者支援に関する講座の受講者数」について、延べ人数が目標値を超えたということも非常に良かった。人権にかかわる問題でもあるため、男性女性問わず多くの方に学んでいただく機会があるといいと思っている。本日チラシもいただいているが、さらに学びたい人にも目を向けており、とてもいい活動だと思う。

○相澤委員

- ・ 3 ページの「仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」における起業支援」の項目について、私自身リーダープログラムを受けて起業した立場ではあるが、女性の相談が 647 件に対し実際に開業したのが 44 件、男性の相談が 707 件に対し開業したのが 75 件と拝見すると、女性には何か課題などがあり、少なくなったものとする。当該差について、ヒアリングなどしていたら伺いたい。男性は 10 分の 1 程度開業につながっているが、女性は戸惑いやストッパーとなることがあるのか。

○男女共同参画課長

- ・ 所管が経済局となっているため、相談内容や実際の起業に結びつく要因までは分析できていない。所管部署に確認を行う。

○高浦副会長

- ・ 先程の質問について、可能性の話ではあるが、起業以前の段階で、貯蓄の状況や就業形態の違いなどが反映されているのかもしれない。あるいは、そのような財産的な状況を踏まえて、銀行等が融資を考える際に差が生まれてしまうということがあるのかもしれない。男性・女性だからということではないが、しかし社会構造的なものが反映されている可能性があるのではないか。そのあたりのスタートラインをどうやって等しくしていくかという点について、行政側の補助などが必要なのではないか。大変興味深い指摘である。

○田中会長

- ・ 2 時間の延長保育の件と関係して気になったことがある。最近は国の取り組みにおいて、ベビーシッター利用への支援がとても手厚くなっている。これからはベビーシッターの利用を検討していくことも必要と考えているが、仙台市では対象となるベビーシッター会社が多くはないという点が問題と考えている。ベビーシッターの利用についても仙台市としてフォローしていかなければならないのではないかと。

(2) 「男女共同参画せんだいプラン 2026」の策定について

○男女共同参画課長

- ・ 資料 3 に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○田中会長

- ・ 基本目標 7 のモニタリング指標として記載している「思春期保健に関する講座の実施校数」について、さまざまな講座があるかと思うが、個別に実施するのではなく、ある程度まとめて実施できると学校や学生にとってもいいのではないかと。プラン 2026 では「学ぶ」という視点があったと思う。いろいろなものを合わせながら、

広い範囲で実施していけるよう工夫してもらいたい。

(3) 「男女共同参画せんだいプラン 2026」 モニタリング指標の変更について

○男女共同参画課長

- ・資料4に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○田中会長

- ・資料4に記載の変更後の数値「72.7」というのは、資料3の基本目標2の表中モニタリング指標数値の「69.7」という記載が「72.7」になるという認識でよいか。

○男女共同参画課長

- ・ご認識のとおりである。

○田中会長

- ・承知した。宮城県の労働実態調査が終了し、厚生労働省の賃金構造基本統計調査のほうが精度からしてもいいのではないかということか。

○男女共同参画課長

- ・宮城県の労働実態調査においては、地方振興事務所管内での公表がされなくなり、県内全体の調査結果については引き続き発表されるということだが、対象者数などを考慮すると、厚生労働省の調査のほうがより男女の賃金格差の実態を把握するために適しているため切り替えるもの。

○高浦副会長

- ・項目の名称については、男女の賃金格差という部分は変更ないが、対象範囲が「宮城県内」に変わるということか。

○男女共同参画課長

- ・ご認識のとおりである。

(4) 仙台市 仕事と健康の両立に関する実態調査について

○男女共同参画課長

- ・資料5に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○田中会長

- ・本調査について、何年かに1度実施すべき内容だと感じる。1回実施して終わりにしてしまうとあまり意味がないように感じるが、今後はどのような計画を考えているか。

○男女共同参画課長

- ・まずは今回、今後の施策として必要なものは何かということ进行分析するために実施したものであり、その後の意識の変化などについては、何年後かに調査するかどうかも含めて今後検討していきたい。

○田中会長

- ・職場の制度をどのようにしてほしいかということを 11 月初旬のイベントで伝えるイメージか。

○男女共同参画課長

- ・イベントでは速報値という形で、調査で把握した声をダイレクトにお伝えする場にしたいと考えている。例えば、従業員の方が整備してほしいと思っている制度はこのようなものであるという一方で、事業所で整備されているのはこれくらいの割合であるといったような、整備されている既存制度と必要とされている制度のギャップがある場合に紹介をしたり、調査での生の声として、このような配慮があるといなどの声をお伝えする場になればと考えている。

○田中会長

- ・回答いただいた事業所には報告をするのか。

○男女共同参画課長

- ・市のホームページを通じて結果については報告を行う。また、調査自体は匿名で行っているが、記名で答えていただいている会社に対し、より詳細なヒアリングを行うことや、関心の強い企業に働きかけを行うことなどは可能と考えている。

○田中会長

- ・アンケートに答える事業所は、自分の会社がどうなっているかということを知りたいはず。そのデータがもらえとなると回答率も上がるのではないと思うが、一般的なものしかもらえないとなるとあまり回答率は上がらないのではと思う。

○男女共同参画課長

- ・一社ごとに個別の分析をするというところまでは、現時点では考えていなかったが、結果を見て再度検討したい。

○田中会長

- ・アンケートについて、うまく利用していただき、自分たちの会社はどうすべきかというふうに考える機会を与えるという偉そうな感じがしてしまうけれども、やはりそういうことが大事かと思う。アンケートの回答の戻し方についても考えてもらえるといいかと思う。

○相澤委員

- ・618 社について、企業は大きいところから小さいところまでさまざまあると思う。特に大手の企業であれば、比較的男女の格差はないのではないと思うが、中小企業の小さいところであればあるほど、格差はあるのではないかと個人的に考えている。フィードバックの際は小規模の企業にもぜひフィードバックをしていただきたい。

○田中会長

- ・同意見である。非常に、すごく有効なデータになるはずで、データを企業にうまく返して、そして企業に変わっていってもらおうということが重要かと思う。

○山田委員

- ・企業の規模によって実施できる制度に差があるので、どこまでできるかという思いはあるが、個人的な意見としては、制度などを整えることで企業の生産性が高まるため、やって当然なのではというふうに考えている。アンケートに書かれている内

容については非常に重要な内容で、当社においてもその課題について認識しており、その周知と徹底、計画は立てていてもその実践や落とし込み、その成果の把握、そして次の改善につなげるということが重要である。先程も意見のあったフィードバックがもしもアンケート調査に協力した会社に対して、分析や626社の中での自社の位置など、そういったものに反映されるといいのかなというふうに個人的には思っている。

○田中会長

- ・まさにその通りで、自分の会社の立ち位置を知ってもらえるようなものを出していただけるといいと思う。できる範囲だとは思いますが、そういうことが重要になると思う。

3 閉会

○男女共同参画課主幹

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げます。
 - ① 議事録について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ② 次回の審議会については、年明け1月か3月頃の開催を予定している。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。